

改定後				改訂前							
法第29条 市街化調整区域（ □ 自己の居住用 ）				法第29条 市街化調整区域（ □ 自己の居住用 ）							
開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表				開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表							
※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は1部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は1部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付							
※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付							
※ 予定建築物は、建ぺい率40%以下、容積率80%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上で計画して下さい。				※ 予定建築物は、建ぺい率40%以下、容積率80%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上で計画して下さい。							
※ は、事前審査に必要なものです。				※ は、事前審査に必要なものです。							
番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）		番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）	
1	申請書			事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） 開発行為許可申請書（様式1－1） ※申請者の住民票を添付すること。（三ヶ月以内のもの） ※委任状（参考様式3）		1	申請書			事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） 開発行為許可申請書（様式1－1） ※申請者の住民票を添付すること。（三ヶ月以内のもの） （追加）	
2	該当項目報告書（様式あり）			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。		2	該当項目報告書（様式あり）			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。	
3	位置図	位置図[国土基本図]（1/10,000）		申請地を赤色で着色		3	位置図	位置図[国土基本図]（1/10,000）		申請地を赤色で着色	
		区域図[国土基本図]（1/2,500）		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）				区域図[国土基本図]（1/2,500）		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）	
4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること		4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること	
5	設計概要書（様式4）			面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載		5	設計概要書（様式4）			面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載	
6	公共施設管理者開発行為同意書（様式8－2）			市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道		6	公共施設管理者開発行為同意書（様式8－2）			市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道	
	管理予定者との協議経過書（様式9－2）			道路・下水道			管理予定者との協議経過書（様式9－2）			道路・下水道	
7	開発行為同意書（様式10－1）			土地所有者、抵当権者等の自署、捺印		7	開発行為同意書（様式10－1）			土地所有者、抵当権者等の自署、捺印	
8	当該開発区域の土地の全部事項証明書			3ヶ月以内のもの		8	当該開発区域の土地の全部事項証明書			3ヶ月以内のもの	
9	当該開発区域の公図（字図）の写し			転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）/三ヶ月以内のもの		9	当該開発区域の公図（字図）の写し			転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）/三ヶ月以内のもの	
10	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）			開発区域の面積が500㎡未満の場合は不要		10	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）			開発区域の面積が500㎡未満の場合は不要	
		隣接及び周辺の住民の範囲地図						隣接及び周辺の住民の範囲地図			
		事前説明等の経過報告			（指導要綱様式第3号別紙）			事前説明等の経過報告			（指導要綱様式第3号別紙）
		表示看板設置状況写真			（指導要綱様式第2号）			表示看板設置状況写真			（指導要綱様式第2号）
		住民配布資料			造成計画平面図等			住民配布資料			造成計画平面図等
		承諾書			※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）			承諾書			※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）

番号	項 目	記 載 要 領
11	農用地区域でない旨の証明書	※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行
		☐ 風致地区内の行為許可 ☐ 都市計画法第5 3 条の許可 ☐ 都市計画法第6 5 条の許可 ☐ 公共用財産使用の許可 ☐ 砂防指定地内の行為許可 ☐ 保安林解除の許可 ☐ 河川法による管理者の許可 ☐ 地すべり等防止法第3 条第1 項の地すべり防止区域 ☐ 埋蔵文化財の区域 ☐ 景観法の届出 ☐ 急傾斜崩壊危険区域 ☐ 緑に関する申請書 ☐ 雨水浸透施設設置確認書 ☐ その他（手引き第三章第十一節参照）
13	現 況 図	開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
14	土地利用計画平面図	敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
15	造成計画断面図（1／1 0 0）	現況断面、計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色すること。
16	排水施設計画平面図	排水経路、集水の方法等を明示すること。
17	擁壁、排水施設等の構造図	擁壁は展開図も図示すること。
18	土地の求積図	宅地、道路後退部分は分けること。
19	建物の平面図、立面図	基本的には建築確認提出用と同一のもの
20	建物の求積図	建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

番号	項 目	記 載 要 領
11	農用地区域でない旨の証明書	※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行
		☐ 風致地区内の行為許可 ☐ 都市計画法第5 3 条の許可 ☐ 都市計画法第6 5 条の許可 ☐ 公共用財産使用の許可 ☐ 砂防指定地内の行為許可 ☐ 保安林解除の許可 ☐ 河川法による管理者の許可 ☐ 地すべり等防止法第3 条第1 項の地すべり防止区域 ☐ 埋蔵文化財の区域 ☐ 景観法の届出 ☐ 急傾斜崩壊危険区域 ☐ 緑に関する申請書 ☐ 雨水浸透施設設置確認書 ☐ その他（手引き第三章第十一節参照）
13	現 況 図	開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
14	土地利用計画平面図	敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
15	造成計画断面図（1／1 0 0）	現況断面、計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色すること。
16	排水施設計画平面図	排水経路、集水の方法等を明示すること。
17	擁壁、排水施設等の構造図	擁壁は展開図も図示すること。
18	土地の求積図	宅地、道路後退部分は分けること。
19	建物の平面図、立面図	基本的には建築確認提出用と同一のもの
20	建物の求積図	建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

改定後					改訂前				
R7. 4 法第29条 市街化調整区域（ ☐ 自己の業務用 ☐ その他）					R6-4R7. 4 法第29条 市街化調整区域（ ☐ 自己の業務用 ☐ その他）				
開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表					開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表				
※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は3部提出（その他の部署に照会を行う場合1部追加）／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付					※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は3部提出（その他の部署に照会を行う場合1部追加）／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				
※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付					※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				
※ 自己の業務用で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は5、7、8、11その他の開発行為で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は11については添付は不要					※ 自己の業務用で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は5、7、8、11その他の開発行為で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は11については添付は不要				
※ は、事前審査に必要なものです。					※ は、事前審査に必要なものです。				
番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）	番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）
1	申請書			☐ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） ☐ 開発行為許可申請書（様式1－1） ※申請者の☐住民票・☐法人全部事項証明書を添付すること。（三ヶ月以内のもの） ※委任状（参考様式3）	1	申請書			☐ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） ☐ 開発行為許可申請書（様式1－1） ※申請者の☐住民票・☐法人全部事項証明書を添付すること。（三ヶ月以内のもの） （追加）
2	該当項目報告書（様式あり）			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。	2	該当項目報告書（様式あり）			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。
3	位置図	位置図[国土基本図]（1/10,000）		申請地を赤色で着色	3	位置図	位置図[国土基本図]（1/10,000）		申請地を赤色で着色
		区域図[国土基本図]（1/2,500）		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）			区域図[国土基本図]（1/2,500）		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）
4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること	4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること
	開発区域に接続する道路の幅員調査資料			幹線道路から開発区域に至る道路の有効幅員が分かるよう遠景／近景にて撮影すること。		開発区域に接続する道路の幅員調査資料			幹線道路から開発区域に至る道路の有効幅員が分かるよう遠景／近景にて撮影すること。
5	資金計画書（様式2－1）				5	資金計画書（様式2－1）			
6	設計説明書（様式3）			面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載	6	設計説明書（様式3）			面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載
7	開発行為許可申請者の資力及び信用に関する申告書（様式6）			最近の事業年度における国税（法人は法人税、個人は所得税）の納税証明書（その1）又は（その3） 市税滞納有無調査承諾書（様式あり） 法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） 暴力団員等に該当しない旨の誓約書	7	開発行為許可申請者の資力及び信用に関する申告書（様式6）			最近の事業年度における国税（法人は法人税、個人は所得税）の納税証明書（その1）又は（その3） 市税滞納有無調査承諾書（様式あり） 法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） 暴力団員等に該当しない旨の誓約書
8	工事施行者の能力に関する申告書（様式7）			法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） 建設業の許可証の写し	8	工事施行者の能力に関する申告書（様式7）			法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） 建設業の許可証の写し
9	公共施設管理者開発行為同意書（様式8－2）			市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道・消防水利（既設防火水槽）	9	公共施設管理者開発行為同意書（様式8－2）			市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道・消防水利（既設防火水槽）
	管理予定者との協議経過書（様式9－2）			道路・公園・消防水利（新設防火水槽）・下水道・調整池		管理予定者との協議経過書（様式9－2）			道路・公園・消防水利（新設防火水槽）・下水道・調整池
10	開発区域内権利者一覧表（様式10－2）				10	開発区域内権利者一覧表（様式10－2）			
	開発行為同意書（様式10－1）			土地所有者、抵当権者等の自署、捺印		開発行為同意書（様式10－1）			土地所有者、抵当権者等の自署、捺印
11	設計者の資格に関する申告書（様式11－1）			法施行規則第19条の資格を証する書類（卒業証明書写し、免許証写し等／実務経験を証する書類）	11	設計者の資格に関する申告書（様式11－1）			法施行規則第19条の資格を証する書類（卒業証明書写し、免許証写し等／実務経験を証する書類）
12	従前の公共施設一覧表			（様式5－1）	12	従前の公共施設一覧表			（様式5－1）
	新設する公共施設一覧表			（様式5－2）		新設する公共施設一覧表			（様式5－2）
	付替えに係る公共施設一覧表			（様式5－3）		付替えに係る公共施設一覧表			（様式5－3）

番号	項 目		記 載 要 領
13	当該開発区域の土地の全部事項証明書		3ヶ月以内のもの
14	当該開発区域の公図（字図）の写し		転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）／三ヶ月以内のもの
15	隣地の閲覧簿		隣接地の切土、盛土、構造物設置を行う場合は本申請時に同意書を添付
16	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）		自己の業務用で開発区域の面積が500㎡以下の場合は不要
		隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	（指導要綱様式第3号別紙）
		表示看板設置状況写真	（指導要綱様式第2号）
		住民配布資料	造成計画平面図等
		承諾書	※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）
17	農用地区域でない旨の証明書		※本庁12F農業政策課、各農業振興センターにて発行
18	他の法令等による制限に係る許可書等		国土利用計画法第23条第1項の土地に関する権利の ☐ 移転等の届出（市街化区域2,000㎡以上、監視区域500㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上） ☐ 風致地区内の行為許可 ☐ 都市計画法第53条の許可 ☐ 都市計画法第65条の許可 ☐ 立地適正化計画に基づく届出 ☐ 公共用財産使用の許可 ☐ 砂防指定地内の行為許可 ☐ 保安林解除の許可 ☐ 河川法による管理者の許可 ☐ 地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域 ☐ 埋蔵文化財の区域 ☐ 景観法の届出 ☐ 熊本市中高層建築物の建築に関する届出 ☐ 急傾斜崩壊危険区域 ☐ 土壌汚染対策法の届出 ☐ 緑に関する申請書 ☐ 雨水浸透施設設置確認書 ☐ 給水計画の協議 ☐ 消防水利（消火栓）に関する協議 ☐ その他（手引き第三章第十一節参照）
19	現 況 図		開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
20	土地利用計画平面図		敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
21	造成計画平面図		擁壁、排水施設、その他の構造物を明示

番号	項 目		記 載 要 領
13	当該開発区域の土地の全部事項証明書		3ヶ月以内のもの
14	当該開発区域の公図（字図）の写し		転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）／三ヶ月以内のもの
15	隣地の閲覧簿		隣接地の切土、盛土、構造物設置を行う場合は本申請時に同意書を添付
16	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）		自己の業務用で開発区域の面積が500㎡以下の場合は不要
		隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	（指導要綱様式第3号別紙）
		表示看板設置状況写真	（指導要綱様式第2号）
		住民配布資料	造成計画平面図等
		承諾書	※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）
17	農用地区域でない旨の証明書		※本庁12F農業政策課、各農業振興センターにて発行
18	他の法令等による制限に係る許可書等		国土利用計画法第23条第1項の土地に関する権利の ☐ 移転等の届出（市街化区域2,000㎡以上、監視区域500㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上） ☐ 風致地区内の行為許可 ☐ 都市計画法第53条の許可 ☐ 都市計画法第65条の許可 ☐ 立地適正化計画に基づく届出 ☐ 公共用財産使用の許可 ☐ 砂防指定地内の行為許可 ☐ 保安林解除の許可 ☐ 河川法による管理者の許可 ☐ 地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域 ☐ 埋蔵文化財の区域 ☐ 景観法の届出 ☐ 熊本市中高層建築物の建築に関する届出 ☐ 急傾斜崩壊危険区域 ☐ 土壌汚染対策法の届出 ☐ 緑に関する申請書 ☐ 雨水浸透施設設置確認書 ☐ 給水計画の協議 ☐ 消防水利（消火栓）に関する協議 ☐ その他（手引き第三章第十一節参照）
19	現 況 図		開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
20	土地利用計画平面図		敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
21	造成計画平面図		擁壁、排水施設、その他の構造物を明示

番号	項 目		記 載 要 領	番号	項 目		記 載 要 領
22	造成計画断面図（1／100）		現況断面、計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色すること。	22	造成計画断面図（1／100）		現況断面、計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色すること。
23	排水施設計画平面図		排水経路、集水の方法等を明示すること。	23	排水施設計画平面図		排水経路、集水の方法等を明示すること。
24	給水施設計画平面図			24	給水施設計画平面図		
25	消防水利計画平面図			25	消防水利計画平面図		
26	公園計画平面図・断面図・構造図			26	公園計画平面図・断面図・構造図		
27	集水区域図		流量計算書添付のこと	27	集水区域図		流量計算書添付のこと
28	道路横断図・縦断図		道路縦断が9％をこえる場合は、側溝天端、角切り部等の縦断図を追加すること。	28	道路横断図・縦断図		道路縦断が9％をこえる場合は、側溝天端、角切り部等の縦断図を追加すること。
29	防火水槽構造図			29	防火水槽構造図		
30	排水施設構造図			30	排水施設構造図		
31	擁壁等の構造図			31	擁壁等の構造図		
32	公共施設新旧対照図			32	公共施設新旧対照図		
33	求 積 図	宅地部分		33	求 積 図	宅地部分	
		公共施設部分				公共施設部分	
		緑化部分				緑化部分	
34	建物の平面図、立面図、求積図		基本的には建築確認提出用と同一のもの／建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記	34	建物の平面図、立面図、求積図		基本的には建築確認提出用と同一のもの／建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

改定後					改定前				
R7. 4					R6-4R7. 4				
□法第 4 2 条					□法第 4 2 条				
建 築 許 可 添 付 書 類 一 覧 表					建 築 許 可 添 付 書 類 一 覧 表				
※ 必要書類については係員の指示に従って下さい。					※ 必要書類については係員の指示に従って下さい。				
※ 事前審査申出書の場合は 1 部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付					※ 事前審査申出書の場合は 1 部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				
※ 許可申請の場合は、A 4 左 2 穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付					※ 許可申請の場合は、A 4 左 2 穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				
※ は、事前審査に必要なものです。					※ は、事前審査に必要なものです。				
番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）	番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）
1	申請書			事前審査申出書（指導要綱様式第 1 号その 2） 予定建築物等以外の建築等許可申請書 (様式 2 3－1) ※申請者の 住民票・ 法人全部事項証明書を添付すること。（三ヶ月以内のもの） ※委任状（参考様式3）	1	申請書			事前審査申出書（指導要綱様式第 1 号その 2） 予定建築物等以外の建築等許可申請書 (様式 2 3－1) ※申請者の 住民票・ 法人全部事項証明書を添付すること。（三ヶ月以内のもの） (追加)
2	該当項目報告書 (様式あり)			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること	2	該当項目報告書 (様式あり)			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること
3	位置図	位置図[国土基本図] (1/10, 000)		申請地を赤色で着色	3	位置図	位置図[国土基本図] (1/10, 000)		申請地を赤色で着色
		区域図[国土基本図] (1/2, 500)		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）			区域図[国土基本図] (1/2, 500)		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）
4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること	4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること
5	建築物概要書 (様式 2 2)			許可後の建築物の概要を記載	5	建築物概要書 (様式 2 2)			許可後の建築物の概要を記載
6	申請地の公図（字図）の写し			転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）/三ヶ月以内のもの	6	申請地の公図（字図）の写し			転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）/三ヶ月以内のもの
7	申請地の土地の登記簿謄本			必要に応じて閉鎖謄本/三ヶ月以内のもの	7	申請地の土地の登記簿謄本			必要に応じて閉鎖謄本/三ヶ月以内のもの
8	申請地に存する建物の全部事項証明書			同上	8	申請地に存する建物の全部事項証明書			同上
9	建築行為等同意書 (参考様式)			申請人と土地所有者が違う場合又は抵当権が設定されている場合等に必要／土地所有者、抵当権者等の自署、捺印	9	建築行為等同意書 (様式なし(追加))			申請人と土地所有者が違う場合又は抵当権が設定されている場合等に必要／土地所有者、抵当権者等の自署、捺印
10	農用地区域でない旨の証明書			※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行	10	農用地区域でない旨の証明書			※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行
11	開発許可証の写し 工事検査済証の写し 建築確認通知書の写し その他			開発登録簿の写し	11	開発許可証の写し 工事検査済証の写し 建築確認通知書の写し その他			開発登録簿の写し
				農地転用許可通知書等					農地転用許可通知書等
12	現 況 図			申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）	12	現 況 図			申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
13	土地利用計画平面図			現況図に加え／敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／排水経路、集水の方法等を明示	13	土地利用計画平面図			現況図に加え／敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／排水経路、集水の方法等を明示

13	(擁壁、排水施設等も明示)		申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
14	造成計画断面図		現況断面・計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色
15	擁壁、排水施設等の構造図		擁壁には構造図に加え、展開図も図示すること
16	土地の求積図		宅地、道路後退部分に分けること
17	申請建物の平面図、立面図、求積図		基本的には建築確認提出用と同一のもの／建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

13	(擁壁、排水施設等も明示)		申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
14	造成計画断面図		現況断面・計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色
15	擁壁、排水施設等の構造図		擁壁には構造図に加え、展開図も図示すること
16	土地の求積図		宅地、道路後退部分に分けること
17	申請建物の平面図、立面図、求積図		基本的には建築確認提出用と同一のもの／建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

改定後				改定前							
R7. 4				R6-4R7. 4							
□法第4 3 条				□法第4 3 条							
建 築 許 可 添 付 書 類 一 覧 表				建 築 許 可 添 付 書 類 一 覧 表							
※ 必要書類については係員の指示に従って下さい。				※ 必要書類については係員の指示に従って下さい。							
※ 事前審査申出書の場合は1 部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				※ 事前審査申出書の場合は1 部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付							
※ 許可申請の場合は、A 4 左 2 穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付				※ 許可申請の場合は、A 4 左 2 穴ファイル綴で正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付							
※ は、事前審査に必要なものです。				※ は、事前審査に必要なものです。							
番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）		番号	項 目		審査	記 載 要 領（添付書類）	
1	申請書			☐ 事前審査申出書（指導要綱様式第1 号その2） ☐ 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書 （様式2 4－1） ※申請者の☐住民票・☐法人全部事項証明書を添付すること。 ※委任状（参考様式3）		1	申請書			☐ 事前審査申出書（指導要綱様式第1 号その2） ☐ 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書 （様式2 4－1） ※申請者の☐住民票・☐法人全部事項証明書を添付すること。 （追加）	
2	該当項目報告書（様式あり）			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること		2	該当項目報告書（様式あり）			※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること	
3	位置図	位置図[国土基本図]（1/10, 000）		申請地を赤色で着色		3	位置図	位置図[国土基本図]（1/10, 000）		申請地を赤色で着色	
		区域図[国土基本図]（1/2, 500）		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）				区域図[国土基本図]（1/2, 500）		申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）	
4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること		4	申請地及び周辺の写真			申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること	
5	建築物概要書（様式2 2）			許可後の建築物の概要を記載		5	建築物概要書（様式2 2）			許可後の建築物の概要を記載	
6	申請地の公図（字図）の写し			転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）		6	申請地の公図（字図）の写し			転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）	
7	申請地の土地の登記簿謄本			必要に応じて閉鎖謄本		7	申請地の土地の登記簿謄本			必要に応じて閉鎖謄本	
8	申請地に存する建物の全部事項証明書			同上		8	申請地に存する建物の全部事項証明書			同上	
9	建築行為等同意書（参考様式）			申請人と土地所有者が違う場合又は抵当権が設定されている場合等に必要な／土地所有者、抵当権者等の自署、捺印		9	建築行為等同意書（様式なし（追加））			申請人と土地所有者が違う場合又は抵当権が設定されている場合等に必要な／土地所有者、抵当権者等の自署、捺印	
10	農用地区域でない旨の証明書			※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行		10	農用地区域でない旨の証明書			※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行	
11	現 況 図			申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）		11	現 況 図			申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）	
12	土地利用計画平面図			現況図に加え／敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／排水経路、集水の方法等を明示		12	土地利用計画平面図			現況図に加え／敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／排水経路、集水の方法等を明示	

12	(擁壁、排水施設等も明示)	申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
13	造成計画断面図	現況断面・計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色
14	擁壁、排水施設等の構造図	擁壁には構造図に加え、展開図も図示すること
15	土地の求積図	宅地、道路後退部分に分けること
16	申請建物の平面図、立面図、求積図	基本的には建築確認提出用と同一のもの／建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

12	(擁壁、排水施設等も明示)	申請区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）
13	造成計画断面図	現況断面・計画断面を明示し、切土＝赤、盛土＝緑で着色
14	擁壁、排水施設等の構造図	擁壁には構造図に加え、展開図も図示すること
15	土地の求積図	宅地、道路後退部分に分けること
16	申請建物の平面図、立面図、求積図	基本的には建築確認提出用と同一のもの／建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

開発許可申請の手引き 新旧対照表

改定後			改定前			備考
該 当 項 目 報 告 書			該 当 項 目 報 告 書			
年 月 日			年 月 日			
熊本市長（宛）			熊本市長（宛）			
申請人 住 所			申請人 住 所			
氏 名			氏 名			
都市計画法(以下「法」という。)第（ 2 9 ・ 4 2 ・ 4 3 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			都市計画法(以下「法」という。)第（ 2 9 ・ 4 2 ・ 4 3 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			
記			記			
該当項目 法第 3 4 条第 1 1 号① 住宅			該当項目 法第 3 4 条第 1 1 号① 住宅			
市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち住宅			市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち住宅			
インデックス	項 目	説 明	インデックス	項 目	説 明	
②－ 1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		②－ 1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		
	(添付書類例) 集落内開発指定区域図			(添付書類例) 集落内開発指定区域図		
②－ 2	予定建築物の用途が、建築基準法別表第 2 （い）項第 1 号の住宅であること。		②－ 2	予定建築物の用途が、建築基準法別表第 2 （い）項第 1 号の住宅であること。		
	(添付書類例) 建築物の平面図、立面図			(添付書類例) 建築物の平面図、立面図		
②－ 3	敷地の面積は、200平方メートル以上500平方メートル以下であること。	敷地面積は m ²	②－ 3	敷地の面積は、200平方メートル以上500平方メートル以下であること。	敷地面積は m ²	
	(添付書類例) 求積図			(添付書類例) 求積図		

②－４	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、４０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、１０ｍ以下とする。 エ 外壁後退距離は、１ｍ以上とする。	
	(添付書類例) 建築物の求積図等	

②－５	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	

②－６	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・ 建築物の居室の高床化 ・ 敷地の地盤面の嵩上げ ・ 屋根への避難口小屋裏の設置 等	
	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等	

※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－５、②－６は添付不要

②－４	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、４０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、１０ｍ以下とする。 エ 外壁後退距離は、１ｍ以上とする。	
	(添付書類例) 建築物の求積図等	

②－５	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、 熊本市ハザードマップ 地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	

②－６	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・ 建築物の居室の高床化 ・ 敷地の地盤面の嵩上げ ・ 屋根への避難口小屋裏の設置 等	
	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等	

②－６	申請地が、②－５に掲げるア・イいずれかの区域を含む場合、次のことを確認すること。 ・ 申請地における災害ハザード情報 ・ 避難場所及び避難を促す情報の入手方法	
	(添付書類例) 届出書	

※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－５、②－６は添付不要

開発許可申請の手引き 新旧対照表

改定後			改定後			備考
該 当 項 目 報 告 書			該 当 項 目 報 告 書			
年 月 日			年 月 日			
熊本市長（宛）			熊本市長（宛）			
申請人 住 所			申請人 住 所			
氏 名			氏 名			
都市計画法(以下「法」という。)第（ 29・42・43 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			都市計画法(以下「法」という。)第（ 29・42・43 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			
記			記			
該当項目 法第34条第11号② 共同住宅			該当項目 法第34条第11号② 共同住宅			
市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち共同住宅			市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち共同住宅			
インデックス	項 目	説 明	インデックス	項 目	説 明	
②－1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		②－1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		
	（添付書類例） 集落内開発指定区域図			（添付書類例） 集落内開発指定区域図		
②－2	予定建築物の用途が、建築基準法別表第2（い）項第3号の共同住宅（長屋を含む。）であって、各住戸の床面積（共用部分の床面積を除く）が50平方メートル以上であること。		②－2	予定建築物の用途が、建築基準法別表第2（い）項第3号の共同住宅（長屋を含む。）であって、各住戸の床面積（共用部分の床面積を除く）が50平方メートル以上であること。		
	（添付書類例） 建築物の平面図、立面図			（添付書類例） 建築物の平面図、立面図		
②－3	敷地の面積は、200平方メートル以上500平方メートル以下であること。	敷地面積は m ²	②－3	敷地の面積は、200平方メートル以上500平方メートル以下であること。	敷地面積は m ²	
	（添付書類例） 求積図			（添付書類例） 求積図		

②－４	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、３０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、 ９m以下とする。 エ 外壁後退距離は、１m以上とする。	
	(添付書類例) 建築物の求積図等	
②－５	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	
②－６	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等	
	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等	
※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－５、②－６は添付不要		

②－４	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、３０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、 ９m以下とする。 エ 外壁後退距離は、１m以上とする。	
	(添付書類例) 建築物の求積図等	
②－５	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、熊本県ハザードマップ、 地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	
②－６	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等	
	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等	
②－６	申請地が、②－５に掲げるア・イいずれかの区域を含む場合、次のことを確認すること。 ・ 申請地における災害ハザード情報 ・ 避難場所及び避難を促す情報の入手方法	
	(添付書類例) 届出書	
※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－５、②－６は添付不要		

開発許可申請の手引き 新旧対照表

改定後			改定前			備考
該 当 項 目 報 告 書			該 当 項 目 報 告 書			
年 月 日			年 月 日			
熊本市長（宛）			熊本市長（宛）			
申請人 住 所			申請人 住 所			
氏 名			氏 名			
都市計画法(以下「法」という。)第（ 29・42・43 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			都市計画法(以下「法」という。)第（ 29・42・43 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			
記			記			
該当項目 法第34条第11号③ 店舗併用住宅			該当項目 法第34条第11号③ 店舗併用住宅			
市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち店舗併用住宅			市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち店舗併用住宅			
インデックス	項 目	説 明	インデックス	項 目	説 明	
②－1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		②－1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		
	（添付書類例） 集落内開発指定区域図			（添付書類例） 集落内開発指定区域図		
②－2	予定建築物の用途が、法第34条第1号に規定する店舗等と住宅との併用建築物であること。		②－2	予定建築物の用途が、法第34条第1号に規定する店舗等と住宅との併用建築物であること。		
	（添付書類例） 建築物の平面図、立面図			（添付書類例） 建築物の平面図、立面図		
②－3	申請地の面積は、200平方メートル以上500平方メートル以下であること。	申請面積は ㎡	②－3	申請地の面積は、200平方メートル以上500平方メートル以下であること。	申請面積は ㎡	
	（添付書類例） 求積図			（添付書類例） 求積図		
②－4	店舗等の部分の床面積が150平方メートル以下であって、かつ、1階の床面積の2分の1以上であること。		②－4	店舗等の部分の床面積が150平方メートル以下であって、かつ、1階の床面積の2分の1以上であること。		
	（添付書類例） 建築物の平面図、立面図			（添付書類例） 建築物の平面図、立面図		
②－5	住宅部分の床面積が150平方メートル以下であること。		②－5	住宅部分の床面積が150平方メートル以下であること。		
	（添付書類例） 建築物の平面図、立面図			（添付書類例） 建築物の平面図、立面図		
②－6	敷地の道路に接する部分の長さが敷地の外周の長さの6分の1以上であること。		②－6	敷地の道路に接する部分の長さが敷地の外周の長さの6分の1以上であること。		
	（添付書類例） 土地利用計画平面図			（添付書類例） 土地利用計画平面図		

②－ 7	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、４０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、１０m以下とする。 エ 外壁後退距離は、１m以上とする。		②－ 7	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、４０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、１０m以下とする。 エ 外壁後退距離は、１m以上とする。	
	(添付書類例) 建築物の求積図等			(添付書類例) 建築物の求積図等	
②－ 8	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無	②－ 8	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、 熊本市ハザードマップ 地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)			
②－ 9	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等		②－ 9	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等	
	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等			(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等	
※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－ 8、②－ 9は添付不要			②－ 9	―申請地が、②－ 8に掲げるア・イいずれかの区域を含む場合、次のことを確認すること。 ・ 申請地における災害ハザード情報 ・ 避難場所及び避難を促す情報の入手方法	
				(添付書類例) 届出書	
※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－ 8、②－ 9は添付不要					

改定後			改定前			備考
該 当 項 目 報 告 書			該 当 項 目 報 告 書			
年 月 日			年 月 日			
熊本市長（宛）			熊本市長（宛）			
申請人 住 所			申請人 住 所			
氏 名			氏 名			
都市計画法(以下「法」という。)第（ 29・42・43 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			都市計画法(以下「法」という。)第（ 29・42・43 ）条許可申請するに当たり、該当項目について下記のとおり報告します。			
記			記			
該当項目 法第34条第11号④ 日用品の販売を主たる目的とする店舗			該当項目 法第34条第11号④ 日用品の販売を主たる目的とする店舗			
市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち日用品の販売を主たる目的とする店舗			市街化区域に隣接又は近接し、かつ、市街化区域と一体的な日常生活圏を構成していると認められる地域において、条例で指定する区域内の開発行為等のうち日用品の販売を主たる目的とする店舗			
インデックス	項 目	説 明	インデックス	項 目	説 明	
②－1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		②－1	申請地が、市長が条例で指定する区域内であること。		
	（添付書類例） 集落内開発指定区域図			（添付書類例） 集落内開発指定区域図		
②－2	予定建築物の用途が、建築基準法施行令第130条の5の2第1号に規定する日用品の販売を主たる目的とする店舗であること。		②－2	予定建築物の用途が、建築基準法施行令第130条の5の2第1号に規定する日用品の販売を主たる目的とする店舗であること。		
	（添付書類例） 建築物の平面図、立面図			（添付書類例） 建築物の平面図、立面図		
②－3	予定建築物の敷地が歩道を有する幅員9メートル以上の道路に接し、かつ、敷地の当該道路に接する部分の長さが敷地の外周の長さの6分の1以上であること。		②－3	予定建築物の敷地が歩道を有する幅員9メートル以上の道路に接し、かつ、敷地の当該道路に接する部分の長さが敷地の外周の長さの6分の1以上であること。		
	（添付書類例） 区域図(1/2500)、土地利用計画平面図等			（添付書類例） 区域図(1/2500)、土地利用計画平面図等		
②－4	予定建築物の延べ面積が500平方メートル以下であること。		②－4	予定建築物の延べ面積が500平方メートル以下であること。		
	（添付書類例） 建築物の求積図			（添付書類例） 建築物の求積図		

②－５	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、３０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、 ９m以下とする。 エ 外壁後退距離は、１m以上とする。	
	(添付書類例) 建築物の求積図等	
②－６	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	
	②－７	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等
※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－６、②－７は添付不要		

②－５	申請地内における建築物の建ぺい率、容積率、建築物の高さ、壁面の位置に関する制限は、次のいずれにも該当するものであること。 ア 建ぺい率は、３０％以内とする。 イ 容積率は、８０％以内とする。 ウ 高さは、 ９m以下とする。 エ 外壁後退距離は、１m以上とする。	
	(添付書類例) 建築物の求積図等	
②－６	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。 ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。） イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、 熊本県土砂災害情報マップ、熊本市ハザードマップ 地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	
	②－７	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。 ※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等
②－７	申請地が、②－６に掲げるア・イいずれかの区域を含む場合、次のことを確認すること。 ・ 申請地における災害ハザード情報 ・ 避難場所及び避難を促す情報の入手方法	
	(添付書類例) 届出書	
※法第４２条申請に当たっては、インデックス②－６、②－７は添付不要		

改定後			改定前			備考
該 当 項 目 報 告 書 年 月 日 熊本市長（宛） 申請人 住 所 氏 名 都市計画法(以下「法」という。)第（ 2 9 ・ 4 2 ・ 4 3 ）条許可申請するに 当たり、該当項目について下記のとおり報告します。 記 該当項目 法第3 4 条第1 2 号 熊本市開発許可の基準等に関する条例 別表第2 の7 の項 「指定既存集落内の分家」			該 当 項 目 報 告 書 年 月 日 熊本市長（宛） 申請人 住 所 氏 名 都市計画法(以下「法」という。)第（ 2 9 ・ 4 2 ・ 4 3 ）条許可申請するに 当たり、該当項目について下記のとおり報告します。 記 該当項目 法第3 4 条第1 2 号 熊本市開発許可の基準等に関する条例 別表第2 の7 の項 「指定既存集落内の分家」			
インデックス	項 目	説 明	インデックス	項 目	説 明	
②－1	指定既存集落の区域内又は当該区域に隣接する土地における自己用住宅の建築を目的とした開発行為等であること。		②－1	指定既存集落の区域内又は当該区域に隣接する土地における自己用住宅の建築を目的とした開発行為等であること。		
	（添付書類例） 区域図及び建築物の平面図、立面図			（添付書類例） 区域図及び建築物の平面図、立面図		
②－2	申請者は、次のいずれかに該当する者であること。 ア 指定既存集落内に10年以上居住している本家（申請者の3親等以内の血族であること）と指定既存集落内において10年以上同一の世帯に属したことがある者 イ 収用対象事業による移転等やむを得ない事由により指定既存集落内に居住することとなった本家と同一世帯に属したことがある者		②－2	申請者は、次のいずれかに該当する者であること。 ア 指定既存集落内に10年以上居住している本家（申請者の3親等以内の血族であること）と指定既存集落内において10年以上同一の世帯に属したことがある者 イ 収用対象事業による移転等やむを得ない事由により指定既存集落内に居住することとなった本家と同一世帯に属したことがある者		
	（添付書類例） 戸籍、家系図、住民票（戸籍附票） 又は 収用証明書			（添付書類例） 戸籍、家系図、住民票（戸籍附票） 又は 収用証明書		
②－3	本家世帯員等が市街化区域内に土地を所有していないこと、又は本家世帯員等が市街化区域内に所有している土地が次のいずれかに該当することにより申請者が利用できないと認められるものであること。 ア 本家世帯員等の生計維持のために利用されている場合 イ 本家世帯員等以外の者の所有に係る建築物が建築されている場合 ウ 建築物の建築が不適当であると認められる土地である場合		②－3	本家世帯員等が市街化区域内に土地を所有していないこと、又は本家世帯員等が市街化区域内に所有している土地が次のいずれかに該当することにより申請者が利用できないと認められるものであること。 ア 本家世帯員等の生計維持のために利用されている場合 イ 本家世帯員等以外の者の所有に係る建築物が建築されている場合 ウ 建築物の建築が不適当であると認められる土地である場合		
	（添付書類例） 本家の住民票、資産証明書、建物の登記簿謄本等 土地選定理由書、持ち土地位置図			（添付書類例） 本家の住民票、資産証明書、建物の登記簿謄本等 土地選定理由書、持ち土地位置図		

②－ 4	申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、自己用住宅を所有していないこと。	
	(添付書類例) 申請者等の住民票、資産証明書	
②－ 5	申請に係る区域の面積は、500平方メートル以下であること。	申請面積は ㎡
	(添付書類例) 求積図	
②－ 6	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。）	
	イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	
②－ 7	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。	
	※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等	
	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等	
※予定建築物の建築形態制限は、建ぺい率40％以下、容積率80％以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上とする。		
※法第 4 2 条申請に当たっては、インデックス②－ 6、②－ 7は添付不要		

②－ 4	申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、自己用住宅を所有していないこと。	
	(添付書類例) 申請者等の住民票、資産証明書	
②－ 5	申請に係る区域の面積は、500平方メートル以下であること。	申請面積は ㎡
	(添付書類例) 求積図	
②－ 6	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無
	ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。）	
	イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域	
	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、 熊本市ハザードマップ 地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)	
②－ 7	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。	
	※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等	
	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等	
②－7	申請地が、②－6に掲げるア・イいずれかの区域を含む場合、次のことを確認すること。 ・ 申請地における災害ハザード情報 ・ 避難場所及び避難を促す情報の入手方法	
	(添付書類例) 届出書	
※予定建築物の建築形態制限は、建ぺい率40％以下、容積率80％以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上とする。		
※法第 4 2 条申請に当たっては、インデックス②－ 6、②－ 7は添付不要		

開発許可申請の手引き 新旧対照表

改定後			改定前			備考
該 当 項 目 報 告 書 年 月 日 熊本市長（宛） 申請人 住 所 氏 名 都市計画法(以下「法」という。)第（ 2 9 ・ 4 2 ・ 4 3 ）条許可申請するに 当たり、該当項目について下記のとおり報告します。 記 該当項目 法第3 4条第1 2号 熊本市開発許可の基準等に関する条例 別表第2の8の項 「指定既存集落内の自己用住宅」			該 当 項 目 報 告 書 年 月 日 熊本市長（宛） 申請人 住 所 氏 名 都市計画法(以下「法」という。)第（ 2 9 ・ 4 2 ・ 4 3 ）条許可申請するに 当たり、該当項目について下記のとおり報告します。 記 該当項目 法第3 4条第1 2号 熊本市開発許可の基準等に関する条例 別表第2の8の項 「指定既存集落内の自己用住宅」			
インデックス	項 目	説 明	インデックス	項 目	説 明	
②－1	指定既存集落の区域内又は当該区域に隣接する土地における自己用住宅の建築を目的とした開発行為等であること。		②－1	指定既存集落の区域内又は当該区域に隣接する土地における自己用住宅の建築を目的とした開発行為等であること。		
	（添付書類例） 位置図			（添付書類例） 位置図		
②－2	申請者は、次のいずれかに該当する者であること。 ア 指定既存集落内に10年以上居住している者 イ 収用対象事業による移転等やむを得ない事情により指定既存集落内に居住することとなった者 ウ 指定既存集落内に申請地を1 0年以上所有している者		②－2	申請者は、次のいずれかに該当する者であること。 ア 指定既存集落内に10年以上居住している者 イ 収用対象事業による移転等やむを得ない事情により指定既存集落内に居住することとなった者 ウ 指定既存集落内に申請地を1 0年以上所有している者		
	（添付書類例） 住民票(戸籍附票) 又は 収用証明書 又は 土地登記事項証明書			（添付書類例） 住民票(戸籍附票) 又は 収用証明書 又は 土地登記事項証明書		
②－3	申請者等（申請者とともに予定建築物に居住する者を含む。以下同じ）が市街化区域内に土地を所有していないこと、又は申請者が市街化区域内に所有している土地が次のいずれかに該当することにより申請者が利用できないと認められるものであること。 ア 申請者等の生計維持のために利用されている場合 イ 申請者等以外の者の所有に係る建築物が建築されている場合 ウ 建築物の建築が不適当であると認められる土地である場合		②－3	申請者等（申請者とともに予定建築物に居住する者を含む。以下同じ）が市街化区域内に土地を所有していないこと、又は申請者が市街化区域内に所有している土地が次のいずれかに該当することにより申請者が利用できないと認められるものであること。 ア 申請者等の生計維持のために利用されている場合 イ 申請者等以外の者の所有に係る建築物が建築されている場合 ウ 建築物の建築が不適当であると認められる土地である場合		
	（添付書類例） 資産証明書又は賃貸借契約書の写し等			（添付書類例） 資産証明書又は賃貸借契約書の写し等		

②－4	申請者等が、自己用住宅を所有していないこと。		申請面積は m ²
	(添付書類例) 申請者等の住民票、資産証明書		
②－5	申請に係る区域の面積は、500平方メートル以下であること。		申請面積は m ²
	(添付書類例) 求積図		
②－6	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無
	ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。）		
	イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域		
②－7	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)		(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、 熊本 市ハザードマップ 地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)
	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。		
	※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等		
②－7	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等		(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等
	※予定建築物の建築形態制限は、建ぺい率40%以下、容積率80%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上とする。		
	※法第42条申請に当たっては、インデックス②－6、②－7は添付不要		
②－4	申請者等が、自己用住宅を所有していないこと。		申請面積は m ²
	(添付書類例) 申請者等の住民票、資産証明書		
②－5	申請に係る区域の面積は、500平方メートル以下であること。		申請面積は m ²
	(添付書類例) 求積図		
②－6	申請地が、次に掲げる区域に含まれているか確認すること。	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無	区域の有無 ☐ 有 ☐ 無
	ア 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条第1項に規定する土砂災害警戒区域（同法第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域が指定されている区域を除く。）		
	イ 水防法第15条第1項第4号に規定する浸水想定区域のうち、想定最大規模降雨に基づく想定浸水深が3.0m以上の区域		
②－7	(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)		(添付書類例) 熊本県土砂災害情報マップ、 熊本 市ハザードマップ 地点別浸水シュミレーション検索システム(浸水ナビ)
	上記の「イ」に掲げる土地の区域が申請地に含まれる場合、予定建築物について安全上及び避難上の対策（※）が講じられていること。		
	※ 垂直避難可能な居室の床面が、予定建築物の建築される場所における想定最大規模降雨に基づく想定浸水深以上に設けられていること。 〔安全上及び避難上の対策例〕 ・建築物の居室の高床化 ・敷地の地盤面の嵩上げ ・屋根への避難口小屋裏の設置 等		
②－7	(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等		(添付書類例) 想定浸水面を標高で表示させた造成計画断面図、予定建築物の立面図又は断面図 等
	※予定建築物の建築形態制限は、建ぺい率40%以下、容積率80%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上とする。		
	※法第42条申請に当たっては、インデックス②－6、②－7は添付不要		
②－7	―申請地が、②－6に掲げるア・イいずれかの区域を含む場合、次のことを確認すること。		
	・ 申請地における災害ハザード情報 ・ 避難場所及び避難を促す情報の入手方法		
②－7	(添付書類例) 届出書		
②－7	※予定建築物の建築形態制限は、建ぺい率40%以下、容積率80%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上とする。		
	※法第42条申請に当たっては、インデックス②－6、②－7は添付不要		